

農業用施設使用許可基準及び料金表

使用の種類		許可基準・規格			単位	使用料	
電柱等	本柱	隣接地の管理者の同意が得られているもの。		使用料は本表、又は設置者の基準による。	本	1ヵ月	20 円
	支柱・支線				本	1ヵ月	15 円
	鉄塔		同上		脚	1ヵ月	40 円
広告物	指 標 案内標 広告板 広告塔	自家用広告物で、良好な景観を形成し、風致を維持し、公衆に対し危害をおよぼす恐れのないもの、及び地域との連携が図られているもの。	表示面積	1基当り1面につき2㎡以内で、かつ、合計面積が4㎡以内とする。	㎡	1ヵ月	200 円
			高さ	3m以下とする。ただし、設置位置が隣接道路より低い場合は、当該道路の高さを基準として3m以下とする。			
地 下 埋設物	道路敷埋設 水路敷埋設	ガス、水道管等の埋設物で、下記の暗渠工以外のもの。	口径	口径15cm未満。但し、口径15cm以上のものは、5cm増すごとに使用料を30%増加する。	m	1ヵ月	4 円
橋梁及び 暗 渠	木橋 コンクリート橋 暗渠工 蓋掛	自己の住居又は営業所、事業所若しくは作業場に入出入りするため設置するもので、土地改良施設の管理に支障ない構造、規模とする。	幅員	1箇所当り幅員4m以内とする。但し、大型車の出入りする場合は、動線を考慮した幅員とする。	㎡	1ヵ月	60 円
道路使用	管理道路 農道通行	公衆用道路に面していない場合で、長期間にわたる資材製品の輸送等に使用するもの。		道路構造に対し通行車両の規格を勘案し、必要な場合は保護措置を講ずる事とする。	m	1ヵ月	10 円
土地及び 水 面	土地使用等	自己の住居又は事業運営に附随して使用するもので、構造物を設置する場合は支障時の移転可能な簡易構造とする。		必要最小限の範囲とする。	㎡	1ヵ月	10 円
排水負担	予定外排水	農業用排水以外の排水で、農業用水質基準に適合するもの。		排出量 100㎡未満	㎡	1ヵ月	500 円
				排出量1,000㎡未満	㎡	1ヵ月	1,000 円
				排出量2,000㎡未満	㎡	1ヵ月	2,000 円
				排出量2,000㎡以上	㎡	1ヵ月	3,000 円